

令和 4 年 6 月 10 日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2021

課題番号：16K02054

研究課題名(和文) 1950～1970年代日本における性売買構造の展開

研究課題名(英文) The Continuity and Transformation of the Sex Trade Structure in Japanese Society: the Sex Industry in Aichi and Tokyo from the 1950s to the 1970s

研究代表者

坂井 博美 (Sakai, Hiromi)

南山大学・人文学部・准教授

研究者番号：80734574

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：1950年代から1970年代までの愛知と東京における性産業地を対象にして、日本社会の性売買構造の連続性と変容を考察した。具体的には、愛知からは豊橋と名古屋、東京からは吉原と玉の井という、4つの地域を選び、それらの地域のなかの性産業地を比較検討した。各地域に関して、図書館や資料館・公文書館などで資料調査を実施した。その結果、地方紙・業界紙や雑誌、郷土資料、公文書、女性団体関係資料などのなかから関連資料を発掘することができた。それらの資料の検討を行い、地域に即して、各時期の性産業地の有り様と特徴を、赤線関係者や地域政治や国家など、多様なアクターに着目して検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

公娼制度下の性売買に比べると、戦後の性売買についての研究は少なく、各地域に即した事例研究も積み重ねる必要がある。そうしたなかで、本課題は、第一に、地域に即して、性産業をめぐる地誌資料を発掘した点、当該時期の資料の生成状況の変化とその背景を検討した点で意義がある。また、戦前の玉の井の私娼宿経営者と思われる人物の書簡を入手し、それを発表した。第二に、それらの資料を使用して、赤線関係者や行政、地域政治、地域住民、国家などの動きに着目し、戦後の性売買の展開と特質を検討した点で特徴をもつ。すでに発表した論考では、赤線青線体制期、および売春防止法前後の業者の動向を、地域政治に即して浮き彫りにした。

研究成果の概要(英文)：This study examines the continuity and transformation of the sex trade structure in Japanese society, focusing on the sex industry in Aichi and Tokyo from the 1950s to the 1970s. Specifically, we selected four regions, Toyohashi and Nagoya in Aichi, and Yoshiwara and Tamanoi in Tokyo, and compared the sex industry in these regions. For each region, we conducted comprehensive investigation of the local libraries and archives. As a result, we were able to find the related materials in local newspapers, trade journals, magazines, local materials, official documents, and the materials related to women's organizations. We also scrutinized these materials and explored the situations and characteristics of the sex industry in each region, focusing on various actors involved in the red-light district, such as sex workers, employers, local politics, and the state.

研究分野：日本近現代史、ジェンダー史

キーワード：ジェンダー 性売買 性買売 売買春 買売春 性産業 現代日本史

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

近現代日本の性売買に関する研究については、従来、戦前の公娼制度下の状況を中心に研究が蓄積されてきた。近年、戦後初期の性売買や売春防止法の制定過程についても検討が進められつつある。しかし、それらは主に性産業の制度や形態に関心が向けられている。地域に即した事例研究はまだ多いとはいえ、性産業の業者や従業女性、周辺の商店、その他地域住民や行政、国家など多様なアクターの動きの解明は進んでいるとはいえない。また、1960年代以降の動向については、ほとんどが概略的研究に留まっている状況である。

このような背景から、本課題は、戦後日本の性産業の展開について考察するため、具体的な地域に即し、そこでの性産業の展開と再編がいかなる力学によって行われたかを検討することにした。

### 2. 研究の目的

近現代の性売買構造の連続性と変容を考える上で、重要な転換点であるにもかかわらず、これまで研究が少なかった1950年代から70年代までの性売買の有り様を検討する。この時期は、赤線青線体制の時期から売春防止法の施行をはさみ、性産業の形態が変容していく時期を含んでいる。

愛知県の名古屋・豊橋、東京都の吉原・玉の井という4つの性産業地を選び、それらの地域のなかの性産業地を比較検討し、それを通して当該期の性産業の展開と再編のあり方を考察することを目的とする。検討に際しては、性産業の関係者のほか、周辺地域の利害関係者、行政、民間団体など多様な人々の動きに着目し、それらがどのような関係を取り結び、どのような性売買構造が再生産されたのかを明らかにする。

### 3. 研究の方法

まず、対象とする地域の性産業や全国的な動向を知るための資料として、地方紙や郷土資料、行政資料、諸団体関係資料、性風俗雑誌などを調査し、関係資料を収集した。この作業と並行して、資料を読みこみ、当該地域・当該時期の社会政治状況と照らし合わせながら、分析を行った。その過程では、研究代表者と研究分担者の間で打ち合わせや研究会等を実施し、情報の共有や意見交換を行いながら、検討を進めた。研究代表者と研究分担者は、後述の通り、国立女性教育会館などに集まり合同調査や議論などを行ったほか、2016年度には5回、2017年度に4回、2018年度に6回、2019年度に4回、2020年度に4回、2021年度に5回、オンライン、電話で研究成果の共有・議論、今後の研究方針等の打ち合わせなどを行った。

### 4. 研究成果

#### 資料調査の成果・明らかになった点

当該期の資料調査については、研究代表者が主に愛知の性産業関連資料を、研究分担者が主に東京の同資料の調査・収集を担当した。資料集や古書を入手したほか、図書館や資料館等で調査を行い、資料を収集した。

研究代表者は、豊橋中央図書館、名古屋市鶴舞中央図書館、愛知県図書館、愛知県公文書館、名古屋市市政資料館、豊橋市議会事務局、豊橋市役所などで調査を行った。また、2019年度には、厚生労働省図書館（東京）で資料調査を行った。

研究分担者は、国立国会図書館、東京都立中央図書館、墨田区立ひきふね図書館、墨田区議会事務局などで調査を行った。

また、研究代表者と研究分担者は、合同あるいは単独で、2017年度、2018年度、2019年度に、埼玉県の国立女性教育会館（主に女性アーカイブセンター）で資料調査や検討を行った。さらに、2016年度には、東京で集まり国会図書館で関連図書や雑誌記事などを収集、議論を行なったほか、愛知でも合同で郷土資料や新聞記事などの収集やフィールドワークなどを行った。

これらの作業によって、新聞・雑誌記事、行政関係資料、業者関係資料、性売買反対運動関係の資料集、地図、郷土資料などから、各地域の性産業やそれを取り巻く地域社会などの状況を復元するための関係資料を発掘することができた。

資料収集に際しては、1950年代から1970年代まで性産業の歴史的生成過程や他の時期の状況との比較を行うために、戦前・戦時期や1940年代後半の、行政資料や性産業関連資料等の調査も含めて行った。その過程で研究分担者は、戦前の玉の井で私娼宿を営んでいたと思われる経営者の書簡群の存在を知り、これを翻刻し、この資料からわかる論点をまとめて発表した。書簡群は、経営者側の記述から私娼宿の状況を知ることができる点で価値があるものである。この私娼宿の事例では、年季が明けた従業婦がその後も働き続けるケースが散見されること、別の私娼宿と従業婦の“貸し借り”が頻繁に行われていたこと、経営者は前借金のほかに、その家の事情に合わせて従業婦の家族に小出しに金を貸したり物品を送ったりしており、貸借の場合はその分、

年季の延長が行われていたことなどがわかった。

また、1950年代から1970年代までの各地および全国レベルで作成された資料の調査を行なった結果、各時期によって、生成される資料の媒体や内容などが変質していること、特にその契機として売春防止法の施行と、それによる性産業の再編と形態の多様化が大きな影響を与えていることが確認できた。

## 愛知・東京の性産業地の展開

### -1. 愛知における性産業地

愛知については名古屋の名楽園（旧中村遊廓）と豊橋の東田園などを検討したが、なかでも豊橋の検討に重きを置いた。近現代、なかでも戦後の豊橋の性産業の歴史は、基礎的な事実関係を含め、これまで明らかにされている点が特に少ないためである。

明治期以降の豊橋における、性産業地の展開は以下の通りである。1876年に札木・上伝馬町が遊廓として公認された。しかし、豊橋への第15師団の設置（1908年）を受け、瓦町と東田にまたがる地域に移転し、東田遊廓が形成された。しかし、アジア・太平洋戦争末期の1944年、東田遊廓の業者は豊橋駅からみて西部に移転を余儀なくされた。移転は軍の命令によるものといわれるが、新たに建設されたこの性産業地は「小池の遊廓」などと呼ばれたらしい。1945年6月の豊橋空襲で被災するが、占領軍兵士の買春のための体制整備を背景に復興し、有楽荘という特飲街になった。その後、1952年には、有楽荘からの「移転」という形式で、豊橋東部に東田園が建設され、売春防止法が施行される1950年代後半まで営業が行われた。

東田園の建設以前にも有楽荘の移転先として複数の地域が話題に上ったが、そのなかでも大きな議論となったのは、1950年に持ち上がった豊橋中学校跡地への移転問題である。この問題については、研究代表者は論文にまとめ発表した。

1905年以来、豊橋中学校は中柴町（現在は大國町）に校舎を構えていたが、空襲により全焼し、他所に移転した。県有地であったこの跡地の一部にはその後、住宅が建設されたが、残る敷地の活用は豊橋市当局の関心事であり、1950年に市が払い下げの許可を受けた。敷地利用の方法について、メディアなどでは、市や市議会が歓楽街建設を計画しているとの観測がみられたが、一方で、地元住民の強い反対を受けて市議会において歓楽街化断念の意見が強くなったと新聞で報じられた。また、市内にあった裁判所の現在の敷地が狭隘であることを理由に、裁判所側が豊橋中学校跡地への移転の希望を強く申し入れていることも報道された。その後、有楽荘組合長が豊橋中学校跡地への進出を希望する声明を発表するものの、最終的に市議会で跡地の一部を裁判所敷地とする決定がなされる。

その後、同地は裁判所のほか、諸官庁の集約地となり、豊橋中学校跡地の「歓楽街」・「繁華街」化は頓挫した。これには裁判所側の移転意向が強くと働いているが、同時に、地元の「歓楽街」化反対運動も影響を及ぼしている。反対運動には、小・中学校のPTAや婦人会、キリスト教団体、幼稚園などが参加したが、最も中心的な位置を占めたのは新川校区における諸団体である。校区という地域的まとまりが重視されたうえで、小学校を主とした教育機関とのつながりの強いPTAやその他の団体などを中心に運動が行われた。反対意見の多くは、風紀・教育上の観点を強調するものであった。一方で、「繁華街」化を望む陳情書も市議会議長宛に提出された。松山校区内の一部地域の各連絡員名などで出されたものである。陳情書では、この地区が、商店街としての繁栄の機会を逸してきたのは豊橋中学校があったためともいわれていると述べたうえで、「繁華街」建設を要望している。とはいえ、この陳情も、特飲街の進出・「歓楽街」化ではなく、「繁華街」化を主張していた。

市長や市、敷地利用対策委員会らが、当初、特飲街「移転」についてどのような意向を持っていたか、資料からは明らかでない。少なくともこの問題が広く批判的に議論されるようになって以降は、「歓楽街」という表現は避けられており、「繁華街」の語を使用している。この時期は、東京・広島など各地で持ち上がる特飲街計画に対して大きな反対運動が展開された時期である。愛知県内においても、1950年には豊橋とも距離的に近い豊川市でも特飲街移転運動が浮上し、反対運動が起きている。このような時期において、豊橋中学校跡地の問題でも、住民の強い反対のなかで、公有地を、特飲店の進出が噂された「歓楽街」とすることは、もはや不可能だったといえる。

### -2 東京における性産業地

東京については吉原と玉の井を検討したが、なかでも玉の井に重点をおいて実施した。戦前に墨田区東向島につくられた私娼街である玉の井は、空襲により焼失した。そのため玉の井の業者は鳩の街や亀有などに移動して、それらの土地は赤線となった。また、玉の井も、戦前の場所から北西に移動した地域で復活し、赤線となった。

一方で、国会では1948年に売春等処罰法案が提出され、これは廃案になったものの、売春の禁止を求める運動が女性団体などによって大きく展開されるようになった。その後、幾度が法案

の提出が重ねられたのち、1956年に売春防止法が成立した。法制定に至るまで、および法制定後も、赤線業者は法案反対や補償を求める運動を展開する。この問題については、東京の赤線業者、特に玉の井の業者の動向を中心に研究分担者が論文にまとめ、発表した。

全国性病予防自治会は、1946年に、GHQや日本政府関係者との協議のもとで赤線業者が結成した団体である。全国性病予防自治会は、売春防止法制定へ向かう動きのなかで、法案反対や既得権保護のための運動を活発化させた。1953年に国会で行われた売春対策審議に対しては、全国性病予防自治会は赤線の相対的な“健全さ”をアピールし、赤線存続の必要性を政治家や新聞社に陳情した。1954年から1955年にかけては、売春等処罰法案が国会に提出、審議が進められたが、この動きに対しても反対を行う一方、全国性病予防自治会は全国的な実態調査を実施した。その後、売春防止法案の立法化への動きに対しては、売春対策審議会に陳情書を提出した。そこでの主張として、これまで政府の指導に基づいて赤線が存続してきたにもかかわらず、違法化することの問題を指摘し、国家の賠償責任に言及している点が着目される。1956年に売防法案が可決された後は、赤線業者は転廃業にかかわる国からの補償や公的融資を求める運動にシフトした。しかし、翌57年に発覚したいわゆる売春汚職事件によってこの運動は急速に収束する。

向島カフェー協同組合（鳩の街）の実態調査の結果をみても、国家が赤線を黙認しながらも職業安定法で取り締まり、納税の義務は負わされていることへの不満が表出されている。また、都内の各地域の赤線業者の転廃業の状況を比較した結果、一店あたりの規模の大小などの問題から、転廃業先には地域差があったことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 坂井 博美	4. 巻 22
2. 論文標題 豊橋中学校跡地の「歓楽街」化問題：1950年豊橋における特飲街の動向をめぐる一考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 南山大学日本文化学科論集 = Nanzan studies on Japanese language and culture	6. 最初と最後の頁 21～40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15119/00003957	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 坂井博美	4. 巻 20
2. 論文標題 「『女中』の1950年代 メディア・当事者団体・労働行政」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『南山大学日本文化学科論集』	6. 最初と最後の頁 1～20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤野裕子	4. 巻 73
2. 論文標題 「売春防止法前後における「赤線」業者の動向」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『史論』	6. 最初と最後の頁 1～25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤野裕子	4. 巻 73
2. 論文標題 「史料紹介 玉の井私娼業者の経営書簡一括」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『史論』	6. 最初と最後の頁 55～69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂井博美	4. 巻 12
2. 論文標題 「ジェンダー史と史料読解 関係性の磁場をノから読む」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 『アルケイア』	6. 最初と最後の頁 91 - 106
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 4件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 坂井博美
2. 発表標題 1950年代前後の日本の家事労働者
3. 学会等名 日本史研究会6月例会「「生きること」とジェンダー」(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤野裕子
2. 発表標題 「コメント：日本民衆史の立場から」
3. 学会等名 朝鮮史研究会大会「三・一運動から朝鮮近現代史を問う」(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤野裕子・小野寺拓也
2. 発表標題 「史料読解ワークショップ 裁判記録とラブレター」
3. 学会等名 歴史家ワークショップ(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 坂井博美
2. 発表標題 「近現代日本の家事労働者 労働・家族・ジェンダー・階層の交叉点として」
3. 学会等名 関西ジェンダー史カフェ（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 藤野裕子・戸邊秀明編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有志舎	5. 総ページ数 322
3. 書名 『牧原憲夫著作選集』上	

1. 著者名 藤野裕子・戸邊秀明編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有志舎	5. 総ページ数 323
3. 書名 『牧原憲夫著作選集』下	

1. 著者名 坂井博美	4. 発行年 2017年
2. 出版社 續文堂出版	5. 総ページ数 311
3. 書名 歴史学研究会編『第4次 現代歴史学の成果と課題』第3巻（執筆論文名「「実証」という方法 関係性を問う」）	

1. 著者名 藤野裕子	4. 発行年 2017年
2. 出版社 績文堂出版	5. 総ページ数 303
3. 書名 歴史学研究会編『第4次 現代歴史学の成果と課題』第1巻（執筆論文名「ジェンダー 男性史とクィア史」）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	藤野 裕子  (Fujino Yuko)  (70386746)	早稲田大学・文学学術院・准教授   (32689)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------